



発行 新潟県

第 33 号

令和6年4月30日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 543 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 544 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 545 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 546 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 547 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 548 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 549 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 550 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 551 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 552 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 553 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 554 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 555 寄附金の指定納付受託者の指定（地域政策課）
- 556 新潟県立近代美術館観覧料の徴収事務の委託（文化課）
- 557 農用地利用集積等促進計画の認可（地域農政推進課）
- 558 保安林の指定予定（治山課）
- 559 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 560 団体営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 561 団体営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 562 基本測量の終了通知（監理課）
- 563 公共測量の終了通知（監理課）
- 564 公共測量の終了通知（監理課）
- 565 公共測量の実施通知（監理課）
- 566 公共測量の実施通知（監理課）
- 567 公共測量の実施通知（監理課）
- 568 公共測量の実施通知（監理課）
- 569 公共測量の実施通知（監理課）
- 570 公共測量の実施通知（監理課）
- 571 包括外部監査契約の締結（監査委員事務局）

公 告

一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局告示

- 4 公金の収納事務の委託（病院局経営企画課）
- 5 公金の収納事務の委託（病院局経営企画課）
- 6 公金の収納事務の委託（病院局経営企画課）
- 7 公金の収納事務の委託（病院局経営企画課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

7 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

監査委員公表

監査結果公表（監査委員事務局）

教育委員会公告

新潟県公立学校教員選考検査の実施（義務教育課）

告 示

◎新潟県告示第543号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号
第四ジェーシービーカード株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第544号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
新潟県新潟市中央区東大通2丁目1番18号
第四ディーシーカード株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第545号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都品川区大崎3丁目1番1号
株式会社トラストバンク
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第546号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
-

◎新潟県告示第547号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。
令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
楽天グループ株式会社
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
-

◎新潟県告示第548号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。
令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
-

◎新潟県告示第549号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。
令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区代々木2丁目2番2号
東日本旅客鉄道株式会社
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
 - 3 指定期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
-

◎新潟県告示第550号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。
令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定納付受託者の住所及び名称
東京都渋谷区桜丘町22番14号 N. E. S. ビルN棟2階
株式会社アイモバイル
 - 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
-

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第551号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 指定納付受託者の住所及び名称

東京都千代田区紀尾井町1番3号

P a y P a y株式会社

2 指定納付受託者に納付させる歳入

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第552号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託を受けた者

東京都中央区京橋2丁目2番1号

株式会社さとふる

2 委託に係る寄附金

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第553号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託を受けた者

東京都港区港南1丁目2番70号

株式会社JALUX

2 委託に係る寄附金

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第554号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 委託を受けた者

東京都千代田区神田錦町1丁目1番地

イオンフィナンシャルサービス株式会社

2 委託に係る寄附金

インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第555号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 委託を受けた者
東京都港区浜松町1丁目7番3号
株式会社ビビッドガーデン
- 2 委託に係る寄附金
インターネットを利用して納付する「ふるさと新潟応援寄附金」に係る寄附金歳入
- 3 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県告示第556号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立近代美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 委託した事務
「山下清展」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務
- 2 前売観覧券販売期間
令和6年4月26日から令和6年6月28日まで
- 3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県職員生活協同組合 理事長 大田 正信
長岡市沖田2丁目173-2 長岡地域振興局庁舎B1 新潟県職員生活協同組合長岡売店	
新潟市中央区八千代2丁目1番1号 新潟・市民映画館シネ・ウインド	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 有限会社新潟市民映画館 代表取締役 齋藤 正行
新潟市中央区八千代2丁目1番2号 万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区万代1丁目6番1号 新潟交通株式会社 代表取締役 星野 佳人
新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市美術館	新潟市東区紫竹5丁目10番60号 旭ビル管理株式会社 代表取締役 秋山 啓治
新潟市秋葉区蒲ヶ沢109番地1 新潟市新津美術館	新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号 株式会社NK S コーポレーション新潟支店 支店長 中野 幸広
新潟市中央区万代3丁目1番1号 メディアシップ1階 インフォメーションセンター えん	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日报社 代表取締役 佐藤 明
新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター 代表理事 廣岡 信行
長岡市今朝白1丁目10番12号	長岡市今朝白1丁目10番12号

公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター 理事長 高橋 譲
長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3 長岡商工会議所	長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3 長岡商工会議所 会頭 大原 興人
柏崎市東本町2丁目5番22号 わたじん書店	柏崎市東本町2丁目5番22号 株式会社わたじん 代表取締役社長 渡辺 孝丸
十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター 理事長 関口 芳史
アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8F アソビュー株式会社 代表取締役 山野 智久

4 委託期間

令和6年4月26日から令和6年7月31日まで

◎新潟県告示第557号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1者	間島川向1195番 0.1ha
新発田市	10者	富塚町2丁目723番1ほか216筆 30.1ha
阿賀野市	8者	野田野田裏1506番ほか75筆 6.6ha
聖籠町	1者	三賀東高167番ほか5筆 0.6ha
新潟市	30者	北区長戸呂前田5419番ほか325筆 33.2ha
燕市	1者	笈ヶ島三ツ石1656番ほか1筆 0.2ha
長岡市	22者	成沢町谷内549番3ほか135筆 22.4ha
小千谷市	1者	西吉谷郡又乙370番1ほか2筆 0.3ha
柏崎市	19者	田屋羽黒175番ほか108筆 9.5ha
魚沼市	2者	根小屋万子田834番1ほか2筆 0.4ha
上越市	13者	下箱井西川原178番1ほか328筆 58.6ha
糸魚川市	2者	来海沢川原3799番ほか126筆 9.0ha
合計	110者	1,335筆 170.9ha

2 認可年月日

令和6年4月30日

◎新潟県告示第558号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県岩船郡関川村大字土沢1464の1、1483、1485、1488、1489、1492

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び関川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第559号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和6年4月30日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
南魚沼市・ 南魚沼土地改良区	南魚沼 土地改良区	維持管理事業	変更	令和6年4月19日	第48条

◎新潟県告示第560号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和6年4月30日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	小松沢	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	令和6年1月26日

◎新潟県告示第561号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

令和6年4月30日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
南魚沼市 南魚沼土地改良区	西泉田	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	令和5年12月26日

◎新潟県告示第562号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花角 英世

- 作業種類 基本測量（電子基準点測量）
- 作業期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 作業地域 新潟県新潟市西蒲区、新潟市西区、新潟市秋葉区、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、東蒲原郡阿賀町、三島郡出雲崎町、岩船郡粟島浦村内

◎新潟県告示第563号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新発田市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（数値図化）
 - 2 作業期間 令和5年5月17日から令和6年3月29日まで
 - 3 作業地域 新発田市地内
-

◎新潟県告示第564号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、農林水産省北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
 - 2 作業期間 令和5年10月16日から令和6年3月15日まで
 - 3 作業地域 五泉市及び阿賀野市内
-

◎新潟県告示第565号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量
航空レーザ測深による数値地形図データファイル
 - 2 作業期間 令和6年4月15日から令和6年9月11日まで
 - 3 作業地域 新潟県上越市関川・保倉川河口部
-

◎新潟県告示第566号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（3級水準測量、数値図化、基準点測量）
 - 2 作業期間 令和6年4月15日から令和6年10月31日まで
 - 3 作業地域 北蒲原郡聖籠町大字蓮湯、網代浜 地内
-

◎新潟県告示第567号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（3級水準測量、数値図化、基準点測量）
 - 2 作業期間 令和6年4月15日から令和6年10月31日まで
 - 3 作業地域 北蒲原郡聖籠町大字二本松、三賀 地内
-

◎新潟県告示第568号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、阿賀野市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 令和6年4月20日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟県阿賀野市全域 地内

◎新潟県告示第569号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、見附市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（航空写真撮影）
- 2 作業期間 令和6年4月20日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟県見附市全域 地内

◎新潟県告示第570号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年4月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（R5新潟西道路用地調査等業務（その7））
- 2 作業期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
- 3 作業地域 新潟市西区田島から曾和 地内

◎新潟県告示第571号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和6年4月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和6年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
氏名 大田 陸介
住所 新潟市中央区関屋松波町3丁目259
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
執務費用及び実費の額の合算
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告提出後に一括払、必要に応じ前金払

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、歩行者用交通信号灯器LED電球の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和6年4月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量

ア 歩行者用交通信号灯器LED電球	4,000個
イ 歩行者用交通信号灯器LED電球(令和7年度納入)	3,446個

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。

(3) 納入期限
入札説明書による。

(4) 納入場所
入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (3) 指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課調達契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和6年6月11日(火) 午後5時

(5) 開札の日時及び場所

令和6年6月12日(水) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和6年5月15日(水)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和6年6月3日(月)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

1. LED Bulbs for Lighting Equipment of Traffic Signal for Pedestrians — 4,000

2. LED Bulbs for Lighting Equipment of Traffic Signal for Pedestrians (FY2025 delivery) — 3,446

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. (Mon.) June 3, 2024

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. (Wed.) June 12, 2024

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局告示

◎新潟県病院局告示第4号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第9条の2の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和6年4月30日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 指定した事務

新潟県立妙高病院、新潟県立中央病院、新潟県立十日町病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立坂町病院、新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター、新潟県立精神医療センターにおいて、納入義務者の委託を受けて診療費等の収入を納付する事務

2 指定納付受託者の住所及び名称

- (1) 東京都文京区本郷3丁目33番5号

三菱UFJニコス株式会社

(2) 東京都港区南青山5丁目1番22号

株式会社ジェーシービー

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県病院局告示第5号

新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号)第44条の2の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和6年4月30日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 委託した事務

(1) 新潟県立がんセンター新潟病院における外来駐車場の利用料金収納事務

(2) 新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンターにおける外来駐車場の利用料金収納事務

(3) 新潟県立妙高病院、新潟県立中央病院、新潟県立十日町病院、旧新潟県立六日町病院、旧新潟県立小出病院、新潟県立加茂病院、新潟県立吉田病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立新発田病院、新潟県立坂町病院及び新潟県立リウマチセンターにおける診療費等の収納事務

2 受託者の住所及び名称

(1) 新潟市中央区下所島2丁目8番14号

株式会社YARUSHIKA

(2) 新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号

株式会社NKSコーポレーション新潟支店

(3) ア 東京都千代田区二番町8番地8

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

イ 東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

ウ 東京都港区芝浦三丁目1番21号

株式会社ファミリーマート

エ 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

山崎製パン株式会社

オ 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

ミニストップ株式会社

カ 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社ポプラ

キ 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地

株式会社セイコーマート

ク 東京都港区港南一丁目8番27号

株式会社しんきん情報サービス

ケ 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県病院局告示第6号

新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号)第44条の2の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和6年4月30日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 委託した事務

新潟県立病院における診療費等未収金収納事務

2 受託者の住所及び名称

東京都中央区日本橋3丁目9-1 日本橋三丁目スクエア12階
弁護士法人ライズ総合法律事務所

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

◎新潟県病院局告示第7号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第44条の2の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和6年4月30日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 委託した事務

新潟県立病院における診療費等未収金収納事務

2 受託者の住所及び名称

東京都渋谷区渋谷2丁目16番8号 南雲ビル2階・4階

弁護士法人舘野法律事務所

3 委託期間

令和6年4月1日から令和6年6月30日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、複写サービス契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年4月30日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

複合機による複写サービス契約 電子複写機（モノクロ）9台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和6年6月1日から令和11年5月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達物品の公告日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス業務」に登録されている者であること。

(4) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）を有し、かつ、当該複写機の保守及び消耗品の供給に速やかに対応できる体制を整えている者であること。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、応札仕様書を提出し受理されていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和6年5月8日(水)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
令和6年5月13日(月)午前10時00分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額(入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額)を契約期間の月数(60月)で除し、それに12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
 - (4) 消費税の扱いについて
本契約において消費税率の改正があった場合には、改正後の税率によるものとする。
 - (5) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3(2)で交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (7) 契約書作成の要否 要
 - (8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (10) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - イ 詳細は入札説明書による。

新潟県選挙管理委員会規程第7号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年4月30日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
三条市	(略) 済生会新潟県中央 基幹病院	(略) 三条市上須頃 5001番地1	三条市	<u>三条総合病院</u> (略)	<u>三条市塚野目5 丁目1-62</u> (略)
村上市	<u>肴町介護医療院</u> (略)	村上市田端町16- 7 (略)	村上市	<u>肴町病院</u> (略)	村上市田端町16- 7 (略)
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
長岡市	(略) 介護付有料老人ホ ーム おもしろ荘	(略) 長岡市北荷頃34 番地2	長岡市	(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

監査委員公表

監 査 結 果 報 告 公 表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和6年4月30日

新潟県監査委員 八 木 浩 幸
 新潟県監査委員 小 島 義 徳
 新潟県監査委員 小 島 晋
 新潟県監査委員 樺 澤 尚

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に

規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、概ね適正に行われているが、一部において是正又は改善を要する事項等が認められた。

【監査結果の区分（是正又は改善を要する事項等）】

区 分	内 容
指摘事項	明らかに違法又は不当なもの、著しく不経済な行為又は著しい損害が生じているもの 等
注意事項	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの
検討事項	指摘事項、注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性や行政目標・達成手段の妥当性等に関して是正、改善の検討を求めるもの

監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(環境局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
佐渡トキ保護センター	令和6年3月4日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
放射線監視センター	令和6年2月14日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央福祉相談センター	令和6年2月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
保健環境科学研究所	令和6年1月19日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
新発田食肉衛生検査センター	令和6年1月24日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
長岡食肉衛生検査センター	令和6年1月19日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
コロニーにいがた白岩の里	令和6年1月30日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
はまぐみ小児療育センター	令和6年3月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(指摘事項) 診療情報提供書(紹介状)を不注意により 紛失したものがあつた。 適正な文書管理を徹底するとともに、個人 情報の取扱いに留意し、再発防止に努められ たい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項

新潟学園	令和6年1月31日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
計量検定所	令和6年1月26日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	
大阪事務所	令和6年3月6日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	
醸造試験場	令和5年12月8日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	
工業技術総合研究所	令和6年3月1日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	
工業技術総合研究所下越 技術支援センター	令和6年3月1日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	
工業技術総合研究所県央 技術支援センター	令和6年1月10日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	
工業技術総合研究所中越 技術支援センター	令和5年12月18日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	
工業技術総合研究所上越 技術支援センター	令和5年12月20日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	
工業技術総合研究所素材 応用技術支援センター	令和6年2月16日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上 同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	
新潟テクノスクール	令和6年2月27日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 個人情報等の取扱いに関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	

上越テクノスクール	令和5年12月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
魚沼テクノスクール	令和6年1月15日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

(観光文化スポーツ部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
歴史博物館	令和5年12月21日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
近代美術館	令和6年1月18日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	同 上

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	令和6年1月16日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
農業総合研究所作物研究センター	令和6年1月16日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
農業総合研究所園芸研究センター	令和5年12月19日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
農業総合研究所畜産研究センター	令和6年1月19日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
農業総合研究所食品研究センター	令和6年2月28日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 請負工事に係る一般競争入札に際し、最低制限価格を設定することなく入札を行い、落札者を決定していた。 令和4年9月5日付け監第1979号の農林水産部長通知に基づく適正な入札を行われたい。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	適正と認めた。

農業総合研究所中山間地 農業技術センター	令和5年12月21日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
農業総合研究所佐渡農業 技術センター	令和6年2月27日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
病害虫防除所	令和6年1月16日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
農業大学校	令和6年2月16日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 職員が事前命令を受けずに時間外労働を行 うとともに、時間外労働に関する労使協定で 定める限度を超えた時間外労働となったため、 管理職員が当該限度を超えないように勤務 記録を付け替えていた。 労働基準法及び協定の趣旨を十分に認識し、 適切な勤務管理に努められたい。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
中央家畜保健衛生所	令和6年2月7日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
下越家畜保健衛生所	令和5年12月19日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
水産海洋研究所	令和6年2月14日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(指摘事項) 請負工事に係る一般競争入札に際し、最低 制限価格を設定することなく入札を行い、落 札者を決定していた。 令和4年9月5日付け監第1979号の農林水 産部長通知に基づく適正な入札を行われたい。
水産海洋研究所佐渡水産 技術センター	令和6年3月8日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
内水面水産試験場	令和5年12月27日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
森林研究所	令和6年2月29日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和5年12月11日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和6年1月18日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
県税部	令和6年1月10日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年2月6日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年1月23日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和5年12月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
県税部	令和5年12月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

健康福祉環境部	令和5年12月7日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
児童・障害者相談センター	令和5年12月7日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年2月21日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和5年12月19日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	(指摘事項) 1 治療受給者証が郵送過程で所在不明となる事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 2 保管現金の引継ぎがなされていなかったため、当該現金の用途及び出所等が不明となった事案があった。 事業終了から通帳解約時までの長年の取扱いが著しく不適切であったほか、引継ぎにおいても内部統制上のリスクが発生したことから、平成19年3月19日付け出第687号の出納局管理課長通知に基づいた事務手続きを行われたい。

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉部	令和6年2月20日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和5年12月22日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
上越教育事務所	令和6年1月24日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
中越教育事務所	令和6年2月5日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	適正と認めた。
下越教育事務所	令和6年1月24日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
少年自然の家	令和5年12月25日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	同 上
新潟高等学校	令和6年2月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟中央高等学校	令和6年1月31日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
新潟南高等学校	令和6年2月13日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
新潟江南高等学校	令和6年1月31日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟西高等学校	令和6年2月14日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
新潟東高等学校	令和6年2月27日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
新潟商業高等学校	令和6年2月28日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上

新潟向陽高等学校	令和6年2月14日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
新潟翠江高等学校	令和6年2月21日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
巻高等学校	令和6年2月2日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同上
巻総合高等学校	令和6年2月21日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同上
豊栄高等学校	令和6年2月14日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同上
新津高等学校	令和6年2月15日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	適正と認めた。
新津工業高等学校	令和6年2月9日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同上
新津南高等学校	令和6年2月26日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
白根高等学校	令和6年2月16日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同上
五泉高等学校	令和6年1月12日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
阿賀黎明高等学校	令和6年3月1日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同上
新発田高等学校	令和6年2月5日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	適正と認めた。

西新発田高等学校	令和6年2月26日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
新発田南高等学校	令和6年2月19日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
新発田農業高等学校	令和6年3月1日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項
新発田商業高等学校	令和6年2月19日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
村上高等学校	令和6年2月9日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。
村上桜ヶ丘高等学校	令和6年2月8日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
荒川高等学校	令和6年1月17日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。
中条高等学校	令和6年3月8日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
阿賀野高等学校	令和6年1月16日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
長岡高等学校	令和6年1月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
長岡大手高等学校	令和6年1月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
長岡向陵高等学校	令和6年2月2日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	適正と認めた。

長岡明德高等学校	令和6年1月18日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(指摘事項) 自動販売機設置のため行政財産の目的外 使用許可を行ったが、電気料の支払分担契 約を締結しておらず、電気料の調定手続も 行っていなかった。 財務規則に基づいた事務手続を行われたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項
長岡農業高等学校	令和6年2月6日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同上
長岡工業高等学校	令和5年12月27日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
長岡商業高等学校	令和5年12月21日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。
栃尾高等学校	令和6年1月15日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
三条高等学校	令和6年1月26日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
三条東高等学校	令和6年1月31日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同上
新潟県央工業高等学校	令和6年1月24日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
三条商業高等学校	令和5年12月27日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
吉田高等学校	令和6年2月6日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	適正と認めた。

分水高等学校	令和6年1月29日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(指摘事項) 顕微鏡40台の購入について、一般競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状況となっているものがあった。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 業務管理に関する事項
加茂高等学校	令和6年2月27日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
加茂農林高等学校	令和6年1月30日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
小千谷高等学校	令和6年1月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。
堀之内高等学校	令和6年1月10日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項
国際情報高等学校	令和6年1月23日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
六日町高等学校	令和6年1月11日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
八海高等学校	令和6年1月4日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上
塩沢商工高等学校	令和5年12月19日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同上

十日町高等学校	令和6年2月6日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 学校徴収金について、決算時に作成が必要な自己点検表の作成がなく、監査を実施しないまま保護者に決算報告をしているものや決算報告が遅延しているものがあった。 昨年度の監査でも同様の注意をしているところであり、新潟県県立学校徴収金会計取扱要綱等に基づいた事務手続を行うよう職員に周知、徹底されたい。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。
十日町総合高等学校	令和6年2月1日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
松代高等学校	令和6年2月8日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
柏崎高等学校	令和6年2月8日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
柏崎工業高等学校	令和6年3月8日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
出雲崎高等学校	令和6年3月1日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
高田高等学校	令和6年1月11日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
高田北城高等学校	令和5年12月26日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
高田南城高等学校	令和6年2月6日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
上越総合技術高等学校	令和6年2月15日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
高田商業高等学校	令和5年12月26日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

久比岐高等学校	令和6年1月17日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
有恒高等学校	令和6年1月16日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
新井高等学校	令和5年12月27日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
糸魚川高等学校	令和6年2月15日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
糸魚川白嶺高等学校	令和6年3月5日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
佐渡高等学校	令和6年2月27日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	適正と認めた。
羽茂高等学校	令和6年2月19日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
村上中等教育学校	令和5年12月25日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
柏崎翔洋中等教育学校	令和6年3月12日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
燕中等教育学校	令和6年3月12日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	適正と認めた。
津南中等教育学校	令和6年2月21日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	適正と認めた。
直江津中等教育学校	令和5年12月27日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上

長岡聾学校	令和6年1月15日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
江南高等特別支援学校	令和6年3月4日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項 適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	
西蒲高等特別支援学校	令和6年2月15日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
川西高等特別支援学校	令和6年1月26日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
吉川高等特別支援学校	令和6年1月11日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
村上特別支援学校	令和6年1月18日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
新発田竹俣特別支援学校	令和6年3月11日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
駒林特別支援学校	令和6年1月19日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
五泉特別支援学校	令和6年2月9日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 適正と認めた。
小出特別支援学校	令和6年2月9日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上
はまなす特別支援学校	令和5年12月19日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
高田特別支援学校	令和6年2月6日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	同 上

東新潟特別支援学校	令和6年3月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
はまぐみ特別支援学校	令和6年3月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
上越特別支援学校	令和6年2月20日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
吉田特別支援学校	令和6年3月11日	令和4年度	令和5年2月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上
柏崎特別支援学校	令和6年3月11日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟中央警察署	令和6年3月12日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	適正と認めた。
新潟東警察署	令和6年3月5日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(指摘事項) 個人情報が記載されている書類を不注意により紛失した事案が2件あった。また、相手先の確認が不十分でファクシミリを誤送信した事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
新潟西警察署	令和6年3月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が6件あり、相手方へ573,441円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として495,475円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
江南警察署	令和6年2月7日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

新潟北警察署	令和6年3月6日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
秋葉警察署	令和6年3月11日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	適正と認めた。
新潟南警察署	令和6年1月29日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
西蒲警察署	令和6年3月11日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が3件あり、 相手方に1,322,436円の損害賠償をしたほか、 公用車の修理費として422,158円支出したものが あった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職 員の安全運転の徹底に努められたい。
村上警察署	令和6年3月1日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
新発田警察署	令和6年2月29日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
阿賀野警察署	令和5年12月25日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
津川警察署	令和5年12月25日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	適正と認めた。
五泉警察署	令和6年1月17日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	同 上
燕警察署	令和6年3月8日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
三条警察署	令和6年2月2日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項

加茂警察署	令和6年2月20日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
長岡警察署	令和6年2月13日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
見附警察署	令和6年2月13日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
与板警察署	令和6年1月30日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
小千谷警察署	令和6年2月5日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
小出警察署	令和6年1月17日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
十日町警察署	令和6年2月13日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年11月30日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
南魚沼警察署	令和6年1月9日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
柏崎警察署	令和6年3月8日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(指摘事項) 個人情報に記載した照会書について、誤った宛先に郵送した事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
上越警察署	令和6年1月22日	令和4年度	令和4年11月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

妙高警察署	令和5年12月20日	令和4年度	令和4年10月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	適正と認めた。
糸魚川警察署	令和6年2月14日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	同上
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
佐渡警察署	令和6年3月5日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
		令和5年度	令和5年4月1日から 令和5年12月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項

教育委員会公告

新潟県公立学校教員採用選考検査の実施について（公告）

令和7年度新潟県公立学校教員採用選考検査を次のとおり実施する。

令和6年4月30日

新潟県教育委員会 教育長 佐野哲郎

令和7年度（令和6年度実施） 新潟県公立学校教員採用選考検査実施要項 第1次検査期日：令和6年6月16日（日）[小学校教諭1回目] 令和6年7月7日（日）[全種別（小学校教諭2回目を含む。）] ※ <u>小学校教諭志願者は第1次検査を2回受検することができます。</u> <u>（どちらか一方のみの受検でもかまいません。ただし、他の種別を受検することはできません。）</u> 第2次検査期日：令和6年8月17日（土）～20日（火）のいずれか1日 申請受付期間：令和6年4月19日（金）午後1時～5月27日（月）午後5時まで ※ <u>小学校教諭（1回目、2回目・大学3年時特別選考）は5月20日（月）午後5時まで</u> ※ 申請受付は、電子申請のみとなります。また、郵送による提出が必要な書類があります。 ※ 災害発生等により、期日、会場等が変わることがあります。新潟県教員採用総合サイトで変更点をお知らせしますので、直前まで確認してください。 新潟県教育委員会

1 検査の目的

新潟県公立学校教員（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員を除く。以下同じ。）を志願する者について、令和7年度の採用に当たって、選考の資料を得ること。

2 出願資格

- 1 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- 2 昭和39年4月2日以降に生まれた者
- 3 出願種別の教諭の普通免許状（中学校教諭・高等学校教諭においては、出願教科に応じた普通免許状）、又は養護教諭の普通免許状を有している者、若しくは、これらの免許状を令和7年4月1日までに取得する見込みの者
 - ・ 中学校教諭・高等学校教諭のうち、【中・高共通】は当該教科の中学校教諭と高等学校教諭の両方の普通免許状を、【中学】は当該教科の中学校教諭の普通免許状を、【高校】は当該教科の高等学校教諭の普通免許状を有していること、若しくは、令和7年4月1日までに取得する見込みであることが必要です。
 - ・ 【高校】「水産」は「商船」の普通免許状でも出願できます。
 - ・ 特別支援学校教諭に出願するには、特別支援学校教諭の普通免許状に加えて小学校教諭・中学校教諭・

高等学校教諭のいずれかの普通免許状が必要です。

- ・ 盲学校、聾学校、養護学校教諭の普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭の普通免許状を有するものとみなします。

※1 他の都道府県の国公立学校教員及び、新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校教員として勤務している者は、この教員採用選考検査を受検することができます。

※2 現在、新潟県にある国公立学校（新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校を除く）の教員（教諭・養護教諭）である者は、この検査を受けることができません。

3 採用

- 1 第2次検査に合格した者は「採用候補者名簿」に登載し、原則として令和7年4月1日に本県公立学校教員に採用します。
- 2 「採用候補者名簿」への登載期間は、令和8年3月31日までです。
- 3 令和7年4月1日採用予定の者には、令和6年10月に内定通知書を交付します。
- 4 第2次検査の結果が不合格であってもS判定であった者を、令和7年4月1日から勤務することを条件に、「採用候補者名簿」に登載し内定とする場合があります。
- 5 令和7年4月1日までに必要とされる当該教科等の教員免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
- 6 第1次検査の加点申請をした者のうち、令和7年4月1日までに対象免許状が取得できない者は、内定及び「採用候補者名簿」への登載を取り消します。
- 7 出願・採用の校種にかかわらず、出願・採用の校種以外の学校に配置することがあります。
- 8 教諭に出願し、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤の講師に任用します。養護教諭の出願は、これに準じて任用します。
- 9 採用された者は、採用後6年間は県教育委員会で計画的に配置します。1校目、2校目ともに3年間（高等学校に配置の場合は1校目2年間、2校目4年間）の勤務を原則とします。（異動により異校種に配置することもあります。）なお、小学校教諭出願者は、出願時、採用1校目の赴任地域を上越、中越、下越、佐渡から第3希望まで申告できることとします。（採用1校目の赴任地域が希望どおりにならない場合もあります。）
- 10 養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校いずれかの校種に配置されます。
- 11 妊娠、出産、病気、怪我等の理由で、令和7年度中に学校に勤務することが困難になった方は、採用を1年間猶予することができます。猶予を希望する理由が生じた段階で、直ちにご連絡ください。

4 大学院進学者名簿への登載及び選考検査の免除について

第2次検査に合格した者のうち、国内の大学院修士課程（博士（前期）課程及び教職大学院を含む。専修免許状の取得を条件とする。）（以下「修士課程」という。）に進学又は引き続き在籍を理由に採用の猶予を希望する者は、「大学院進学者名簿」への登載を希望することができます。ただし、新潟県の教員になることを確約できる者に限ります。

「大学院進学者名簿」に登載された者は、最少修了年限の年に出願することで、検査をせずに「採用候補者名簿」に登載します。「大学院進学者名簿」への登載を希望する者は、出願時に希望がある旨を必ず入力し、第2次検査合格後、速やかに大学院合格（又は大学院に在籍していること）を証明する書類と「大学院進学者名簿登載願」を提出してください。（提出期限：令和6年12月13日 消印有効）

※1 大学院に不合格となった場合には、直ちにご連絡ください。

※2 上記の対象者であっても、最少修了年限で修了できなかった場合は、原則として「採用候補者名簿」への登載を取り消します。

※3 当該教科等の採用予定がない場合は、当該教科等の採用検査が実施されるまでの間、「大学院進学者名簿」の登載を延長します。

5 選考区分及び採用予定数（欠員の状況等により、採用者数は増減する場合があります。）

1 一般選考

出願種別	出願枠・出願形式・募集教科等	採用予定数
小学校教諭	出願形式Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	260人程度 Ⅰ 245人程度 Ⅱ 10人程度 Ⅲ 5人程度

中学校教諭・ 高等学校教諭		「国語」「社会(地理歴史・公民)」「数学」「理科」 「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」「英語」 ※中学校、高等学校いずれかの配置となります。なお、「美術」 「家庭」は中学校のみの配置となります。	出願形式 I	246人程度 中学校配置 155人程度 I 148人程度 II 5人程度 III 2人程度
	【中学】	「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」 「保健体育」「家庭」「英語」「技術」 ※中学校のみの配置となります。	II	
	【高校】	「国語」「地理歴史・公民」「数学」「理科」「音楽」 「保健体育」「英語」 ----- 「農業」「工業(機械、電気、土木、建築)」「商業」 「水産」「情報」 ※高等学校のみの配置となります。	III	高等学校配置 91人程度
教諭				80人程度
養護教諭	※ 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校 いずれかの校種に配置されます。			30人程度
栄養教諭				

《中学校・高等学校の教科別配置予定人数》

中学校

教科	人数
国語	35人程度
社会	20人程度
数学	25人程度
理科	20人程度
音楽	5人程度
美術	5人程度
保健体育	15人程度
家庭	5人程度
英語	20人程度
技術	5人程度
合計	155人程度

高等学校

教科	人数	教科	人数
国語	20人程度	農業	5人程度
地理歴史・公民	25人程度	工業 (機械、電気、土木、建築)	17人程度
数学	5人程度		
理科	15人程度 (物理・化学・生物)	商業	8人程度
音楽		1人程度	水産
美術	—	情報	1人程度
保健体育	5人程度	小計	32人程度
家庭	—		
英語	20人程度		
小計	91人程度		

- ※ 高等学校「理科」は物理、化学、生物をまとめた数になります。
- ※ 高等学校「工業」は機械、電気、土木、建築をまとめた数になります。
- ※ 令和7年度は、「美術」「家庭」の【中・高共通】の高等学校配置はありません。

《出願形式 I、II、IIIについて》

I	新潟市立学校を除く新潟県全域での小学校、中学校に勤務を希望する者
II	小千谷市、十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町に限る小学校、中学校に勤務を希望する者
III	佐渡市に限る小学校、中学校に勤務を希望する者

- ・ 小学校教諭、中学校教諭・高等学校教諭【中・高共通】【中学】には3つの出願形式があります。(【中・高共通】については、採用後に中学校に配置される場合の形式となります。)
- ・ 【中・高共通】【高校】に採用された者のうち高等学校に配置される場合は、新潟市立学校を除く新潟県全域での配置となります。
- ・ 出願形式II、IIIは、当該地域に専ら勤務することが採用条件となり、全県的な異動による勤務はできません。ただし、出願形式II、IIIを希望して【中・高共通】で採用され中学校に配置された者が、その後、高等学校に異動する場合は全県的な異動となります。
- ・ 出願形式II、IIIは、出願形式Iとは別に、それぞれ出願した者の中から採用します。また、出願形式II、IIIで採用されなかった者を出願形式Iで採用することがあります。

- ・ 出願形式Ⅱ、Ⅲで出願した場合、出願形式Ⅰでの採用の有無について出願時に希望することができます。
- ・ 【中・高共通】に出願する場合、出願時に1校目の配置校種（中学校又は高等学校）を希望することができます。ただし、この希望は、採用された者の1校目の配置校種を決定する際の参考とするためのものであり、希望どおりの校種に配置されることを確約するものではありません。

2 身体障害者特別選考

(1) 出願種別・教科等

「**5**」の1一般選考」に記載のある出願種別・教科等で実施します。

(2) 採用予定数

10人程度（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

年齢及び免許状要件は「**2**」出願資格」の記載と同じとし、身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級から6級までの者とし、出願時に、「身体障害者特別選考申請書」及び「身体障害者手帳の写し」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合、一般選考で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として一般選考受検者と同様の検査を行いますが、出願種別や教科等、障害の程度により、筆答検査及び実技検査の一部を変更又は免除します。また、点字、拡大文字、手話、車いす、口頭による試問等、必要に応じて対応します。

3 社会人実務経験者特別選考

(1) 出願種別・教科等

中学校教諭・高等学校教諭【高校】「農業」「工業(機械、電気、土木、建築)」「水産」で実施します。

(2) 採用予定数

若干人の予定（一般選考の採用予定数とは別枠）

(3) 応募資格

① 年齢は「**2**」出願資格」の記載と同じとします。

② 研究施設、民間企業、官公庁（公立学校の農業、工業、水産の実習助手を含む。）において、正規職員（任期を定めて採用された職員を除く。）として、受検前過去6年間（平成30年度から令和5年度まで）で、通算3年以上（休職期間等勤務の実態がない期間は含まない。）の農業、工業、水産のいずれかに関する実務経験を有し、次の要件ア及びイを満たす者とし、

ア 農業、工業、水産、商船のいずれかの教科に関する専門的な知識、経験又は技能を有すること。

イ 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっていること。なお、高等学校教諭「農業」、「工業」、「水産」、「商船」の普通免許状の有無は問いませんが、普通免許状を有しない場合は、合格後に特別免許状申請手続きが必要となります。

出願時に、「社会人実務経験者特別選考申請書」により資格の有無を審査し、その結果を通知します。審査が通らなかった場合は、高等学校教諭の当該教科の普通免許状を有していれば、一般選考の【高校】で受検することができます。

(4) 検査の特例

原則として、一般選考受検者と同様の検査を行いますが、筆答検査Ⅱは、教科の基礎的な問題とします。

4 大学3年時特別選考

(1) 出願種別・教科等

「小学校教諭」で実施します。

(2) 採用予定数

① 40人程度（一般選考の採用予定数とは別枠）

② 出願形式は、「**5**」の1一般選考」と同じとします。なお、Ⅰは37人程度、Ⅱは2人程度、Ⅲは1人程度とします。

(3) 応募資格

① 昭和40年4月2日以降に生まれた者

② 令和6年度に大学3年生として在籍し、令和7年度に大学を卒業見込みの者で、選考検査に合格した場合、令和8年度から新潟県の教員となることを確約できる者（大学院進学者名簿への登載はできません。）

- ③ 令和6年度に小学校教諭1種普通免許状取得の課程認定を受けている国内の大学に在籍する者で、小学校教諭1種普通免許状を有する者又は令和8年4月1日までに取得見込みの者
- ④ 在学する大学の学長が推薦する者（推薦書及び成績証明書の提出が必要です。）
- ※ この要件で出願した者は、選考検査に合格した場合、令和8年度の「採用候補者名簿」に登載します。
- ※ 令和8年3月31日までに卒業できなかった場合は、「採用候補者名簿」への登載を取り消します。

(4) 検査日・加点等

- ① 第1次検査の受検は7月7日（日）のみとし、6月16日（日）は受検できません。
- ② 第1次検査の加点はありません。
- ③ 出願締め切りは、小学校教諭（一般選考）と同様に5月20日（月）午後5時とします。

6 第1次検査の免除・一部免除・加点 ○：免除対象 △：一部免除対象 －：対象外

1 第1次検査の免除

「一般選考」「身体障害者特別選考」において出願書類を審査して、第1次検査の免除者を決定し、第1次検査受検票発送と同時に本人へ通知します。免除が認められなかった場合は、第1次検査から受検してください。

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(1) 国公立学校に在職する正規教員	○	○	○	○
・ 他の都道府県の国公立学校及び新潟市立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の正規教員（教諭・養護教諭・任用期限を付さない常勤の講師）として現に勤務し、令和7年3月31日までに <u>出願種別・教科（科目等）と同一職種等で3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を見込める者</u> とします。ただし、小学校教諭出願者については正規教員として現に勤務し、令和7年3月31日までに小学校教諭として1年以上（休職や育児休業等の期間を除く。）の勤務経験を見込める者とします。 ※ 【中・高共通】に出願する場合、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校（後期課程）のいずれかに勤務していれば、出願種別と同一であると見なします。				

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(2) 前回の第2次検査の結果「採用候補者名簿」に登載されなかった者のうち、S判定であった者	○	○	○	○
・ 免除については、前回と同一の出願種別・教科（科目等）を受検する場合に限りです。 ・ 当該教科等の採用予定がない場合は、当該教科等の採用検査が実施されるまでの間、S判定による第1次検査の免除の期間を延長します。				

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(3) 【高校】の「農業」、「工業（機械、電気、土木、建築）」、「水産」を受検する者で、出願時に次のいずれかの技術資格を有する者	－	○	－	－
・ 「農業」……………技術士（農業部門、森林部門） ・ 「工業（機械）」……………技術士（機械部門） ・ 「工業（電気）」……………技術士（電気電子部門） ・ 「工業（土木）」……………技術士（建設部門） ・ 「工業（建築）」……………1級建築士 ・ 「水産」……………技術士（水産部門、船舶・海洋部門）、航海士				

2 第1次検査の一部免除

「一般選考」「身体障害者特別選考」において、出願書類を審査して、第1次検査の一部免除者を決定し、第1次検査受検票発送と同時に本人へ通知します。

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(1) 国内の教職大学院を令和7年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者	△	△	△	△
・ 第1次検査の筆答Iを免除します。 ・ この要件での出願は、第2次検査に合格した場合、新潟県の教員となることを確約できる者に限りです。				

・ 令和7年3月31日までに修了できなかった場合は、第2次検査に合格していても、翌年度の4月1日からの採用はしません。

免除項目及びその内容等	小	中・高	特支	養護
(2) 新潟県内の国公立学校において、直近の3年間(R3.6.1~R6.5.31)で12月以上の常勤の臨時職員(講師、助教諭、養護助教諭)の経験があり、現に新潟県内の国公立学校において常勤の臨時職員(講師、助教諭、養護助教諭)として勤務をしている者	△	△ 【中学】のみ	△	△
・ 第1次検査の筆答検査Iを免除します。				

3 第1次検査の加点(加点の上限:30点)

免許状及び資格に関する加点を希望する場合は、出願時に申請してください。

その場合、5月27日(月)まで(小学校教諭出願者は5月20日(月)まで)に、所有する全ての教員免許状の写し(取得見込みの場合は教員免許状取得見込証明書の原本)、資格を証明する書類の写しを提出してください。

免許状や資格を証明する書類の原本は、第2次検査当日に必ず持参してください。ただし、免許状取得見込証明書の原本は出願時に提出済ですので、第2次検査当日に持参は不要です。申請に際して提出した写しと原本が一致しない場合は、第2次検査に合格していても、合格を取り消します。

なお、出願時に免許状取得見込みで加点申請した者のうち、加点申請の取り下げを希望する者は、第1次検査の受付時に申し出てください。第1次検査の翌日以降は、取り下げを認めません。

【免許状に関するもの】

※ 免許状は令和7年4月1日までに取得見込みのものも対象にします。

	対象となる免許状	小	中・高	特支
1	中学校教諭「英語」又は高等学校教諭「英語」の普通免許状	10点	—	—
2	出願する教科以外の中学校教諭又は高等学校教諭の普通免許状	—	10点	—
3	特別支援学校教諭の普通免許状	10点	—	—
4	小学校教諭又は特別支援学校教諭の普通免許状	—	10点	—
5	小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許状	—	—	10点
6	中学校教諭の普通免許状	10点	—	—
	※ 1と重複する場合は加点対象とはなりません。			

【資格に関するもの】

※ 資格は、現に所有しているものが対象です。

※ 1~3は重複して申請することはできません。

	対象となる資格	小	中・高	特支
1	次のいずれかの級や得点を平成30年4月1日以降に取得した者 ・ 実用英語技能検定(財)日本英語検定協会)1級 ・ TOEIC 945点以上(TOEIC IPは対象外) ・ TOEFL iBT 95点以上 ・ その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの(新潟県ホームページに掲載の「採用選考検査Q&A」を参照) ※ 中学校教諭・高等学校教諭については、「英語」出願者に限る加点です	15点	10点 (英語)	—
2	次のいずれかの級や得点を平成30年4月1日以降に取得した者 ・ 実用英語技能検定(財)日本英語検定協会)準1級以上 ・ TOEIC 730点以上(TOEIC IPは対象外) ・ TOEFL iBT 72点以上 ・ その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの(新潟県ホームページに掲載の「採用選考検査Q&A」を参照)	10点	—	—
3	次のいずれかの級や得点を平成30年4月1日以降に取得した者	5点	—	—


	<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定（（財）日本英語検定協会）2級以上 ・TOEIC 540点以上（TOEIC IPは対象外） ・TOEFL iBT 42点以上 ・その他の資格・検定試験で上記と同程度とみなせるもの（新潟県ホームページに掲載の「採用選考検査Q&A」を参照） 			
4	司書教諭（文部科学省が発行している修了証書所有が条件）	5点	5点	5点

7 出願方法（電子申請のみ受け付けます。郵送による提出が必要な書類があります。）

1 電子申請受付期間 4月19日（金）午後1時～5月27日（月）午後5時まで

※ 小学校教諭（1回目、2回目・大学3年時特別選考）は5月20日（月）午後5時まで

2 出願手順

	新潟県教育庁義務教育課又は高等学校教育課のホームページから、新潟県教員採用総合サイトにアクセスしてください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/1356908141206.html	
2	実施要項及び電子申請受検申込者ガイドを参照の上、電子申請の入力を行ってください。	
3	入力内容を確認の上、送信してください。	
4	受検申込到達通知メールが届くので、「整理番号」及び「パスワード」を控えておいてください。※1 ※2	

※1 メール到着拒否設定をしていると、受検申込到達通知メールが届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「pref-niigata@s-kantan.com」「@pref.niigata.lg.jp」からのメールが受信できるようにドメイン指定を行ってから申請してください。

※2 しばらくしても受検申込到達通知メールが届かない場合は、必ず問い合わせてください。

3 電子申請の他に郵送による提出が必要な書類等（必ず電子申請後に郵送してください）

出願に必要な書類を角2封筒（A4サイズ240mm×332mm）に入れて「特定記録郵便」で郵送してください（締切：5月27日（月）消印有効）。

※ 小学校教諭（1回目、2回目・大学3年時特別選考）出願者は5月20日（月）消印有効

その際、封筒の表左に「教員受検書類（小学校教諭）在中」「教員受検書類（【中・高共通】「数学」）在中」のように朱書きしてください。なお、書類を県庁に直接持参しても受理できません。

(1) 出願者全員が提出するもの

長形3号（のり付きのもの）封筒2通（受検票送付用・第1次検査結果通知用）
※ 小学校教諭出願者で第1次検査1回目と2回目の両方を受検する者は、封筒3通
※ 封筒に、出願者の住所・宛名明記、「様」付記、84円切手貼付
※ 封筒の表左下に「出願種別明記」「【中・高共通】「英語」」

(2) 該当する者が提出するもの

1	身体障害者特別選考希望者 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者特別選考申請書 ・交付されている身体障害者手帳（1級から6級までを要件の対象とします）の写し
2	社会人実務経験者特別選考希望者 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人実務経験者特別選考申請書
3	大学3年時特別選考希望者（小学校教諭のみ） <ul style="list-style-type: none"> ・推薦書（指定様式）及び成績証明書（大学が発行する任意の様式）※どちらも証明者厳封
4	第1次検査免除希望者 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国公立学校に在職する正規教員で、「6」の1の(1)」の要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・正規教員第1次検査免除希望調書及び在職証明書 (2) 【高校】「農業」「工業（機械、電気、土木、建築）」「水産」の出願者で、「6」の1の(3)」の要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・該当する資格を証明する書類の写し
	5

	(1) 「6」の2の(1)の国内の教職大学院を令和7年3月31日までに修了見込みの者で、在学する教職大学院の学長が推薦する者 ・教職大学院修了見込証明書及び推薦書(証明者厳封)
	(2) 「6」の2の(2)の常勤の臨時職員に関する要件を満たす者 ・勤務証明書
6	加点申請者
	(1) 免許状に関する加点を希望する者 ・加点に関わる免許状の写し(取得見込みの場合は教員免許状取得見込証明書の原本)
	(2) 資格に関する加点を希望する者 ・該当する資格を証明する書類の写し

※ 教員免許状、資格を証明する書類に記載されている姓が現在と違う場合は、戸籍抄本を提出してください。

※ 提出に必要な申請書等は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードしてください。

4 「第1次検査受検票」「第1次検査免除通知書」「第1次検査一部免除通知書」の交付

- (1) 6月中(小学校教諭1回目受検者は5月下旬)に送付します。
- (2) 郵送された受検票に必要事項を記入し、写真貼付欄に顔写真を貼り、検査当日に持参してください。【上半身、脱帽、正面向きの写真(縦4cm×横3cm)で6か月以内に撮影したもの】
- (3) 6月26日(水)まで(小学校教諭1回目受検者は6月5日(水)まで)に受検票が到着しないとき又は受検票が申込みの内容と異なるときは、新潟県教育委員会まで至急問い合わせてください。

5 各種書類提出先(全出願種別)

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係

6 各種連絡・照会先

(1) 小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭について

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係
電話(代表)025(285)5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話025(280)5602

(2) 中学校教諭・高等学校教諭について

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁義務教育課管理第1係
電話(代表)025(285)5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話025(280)5602

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 新潟県教育庁高等学校教育課管理係
電話(代表)025(285)5511 選考検査当日の緊急連絡先 電話025(280)5610

※ 電話での対応は、土・日曜日及び休日を除く8時30分から17時15分の間に限ります。

8 第1次検査

◆ 小学校教諭1回目

- 1 期日 6月16日(日)
- 2 会場(予定)

出願種別	会場 交通アクセス
小学校教諭	○新潟県立教育センター ・JR内野駅下車。徒歩20分。 ※ 会場行きの路線バスがなく、駅からのアクセスが不便なため自家用車やタクシーでの送迎は可とします。(受検者の運転による自家用車での乗り入れは禁止します。)

※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。なお、当日やむを得ず検査の実施ができなくなった場合、別日程での検査は行いません。

3 日程と内容

- | | | |
|--------|------------------|------------------|
| 受付 | 8:20~ 8:50 | |
| 検査上の注意 | 8:50~ 9:20 | |
| 筆答検査Ⅰ | 9:20~10:30(70分) | 内容:教職専門科目に関するもの |
| 休憩 | 10:30~10:50 | |
| 筆答検査Ⅱ | 10:50~11:50(60分) | 内容:教科に関するもの(国、数) |

※ 「筆答検査Ⅰ」及び「筆答検査Ⅱ」とも、文部科学省から参考提供された小学校教員資格認定試験問

題を利用する予定です。

4 配点

出願種別	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	合計
小学校教諭	100点	100点	200点

5 判定基準

- (1) 「筆答検査Ⅰ」及び「筆答検査Ⅱ」とも設定した基準に達しない者は不合格とします。
- (2) 上記(1)による不合格者を除き、「筆答検査Ⅰ」及び「筆答検査Ⅱ」の合計点に基づき、提出書類の記載内容等も含めて一件ごとに審査を行い、合否判定を行います。

6 第1次検査当日の提出物

自己申告用紙(全員)

- ・ 自己申告用紙は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードし、記入してください。
(A4片面印刷で左上をステープル留め)
- ・ 写真貼付欄に顔写真を貼ってください。(第1次検査受検票に貼ったものと同じ写真)
- ・ 第1次検査免除となる受検者には、免除通知発送時に自己申告用紙の提出方法について通知します。

7 検査の結果発表

8月上旬

- ・ 結果を本人に通知するとともに、合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。8月9日(金)までに通知されない場合は、電話で照会してください。
- ・ 2回目の7月7日(日)の第1次検査も受検した場合、合否の結果の通知は1回目の6月16日分とまとめて行います。(どちらか一方の検査で合格すれば1次検査合格となり、どちらの検査も不合格だった場合は1次検査不合格となります。)

◆ 小学校教諭2回目・大学3年時特別選考、中学校教諭・高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭

1 期日 7月7日(日)

2 会場(予定)

出願種別・教科等	会場 交通アクセス
小学校教諭(大学3年時特別選考を含む) 特別支援学校教諭 養護教諭	○新潟県立新潟南高等学校 ・新潟駅バスターミナル10番線「S20・S21鳥屋野線」乗車。 「南高校前」バス下車。徒歩1分。
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】【中学】【高校】 「国語」「社会(地理歴史・公民)」 「数学」「理科」	○新潟県立新潟高等学校 ・JR越後線「白山駅」下車。徒歩15分。 ・新潟駅バスターミナル7番線「W20・W21・W22西小針線」もしくは8番線「C31信濃町線、W10・W12有明線」もしくは9番線「C21浜浦町線」乗車。「新潟高校前」バス下車。徒歩3分。
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】【中学】【高校】 「音楽」「保健体育」「英語」 【中・高共通】【中学】「美術」「家庭」 【中学】「技術」 【高校】「農業」「工業(機械、電気、土木、建築)」「商業」「水産」「情報」	○新潟県立新潟商業高等学校 ・JR越後線「白山駅」下車。徒歩5分。 ・新潟駅バスターミナル7番線「W20・W21・W22西小針線」もしくは8番線「C31信濃町線、W10・W12有明線」もしくは9番線「C21浜浦町線」乗車。「新潟商業高校前」バス下車。徒歩1分。

※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。

3 日程と内容

出願種別	日程・内容等
小学校教諭	10:50~11:50(60分) 筆答検査Ⅱ(国、数)
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】 【中学】 【高校】	「国語」「社会(地理歴史・公民)※」「数学」「理科※」「農業」「工業(機械、電気、土木、建築)」「商業」「水産」「情報」 10:50~12:20(90分) 筆答検査Ⅱ(出願教科) 「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」

一般選考		8:25 8:55	8:55 9:25	9:25 10:20 (55分)	10:20 10:50	10:50~11:50 (60分) 筆答検査Ⅱ (出願教科) 11:50~13:00 (70分) 昼食・休憩 13:00~13:10 実技受付 13:10~16:50 実技検査
	特別支援学校 教諭 養護教諭	受付	検査上の 注意等	筆答検査Ⅰ 教職教養 及び 一般教養	休憩	「英語」 10:50~12:20 (90分) 筆答検査Ⅱ (出願教科) 12:20~13:30 (70分) 昼食・休憩 13:30~13:40 受付・説明 13:40~16:50 オーラルプレゼンテーション
	10:50~12:20 (90分) 筆答検査Ⅱ (出願種別に関するもの)					
社特 会別 人選 実考 務 経 験 者	中学校教諭・ 高等学校教諭 【高校】					「農業」「工業(機械、電気、土木、建築)」「水産」 10:50~12:20 (90分) 筆答検査Ⅱ (出願教科)
大特 学別 3選 年考 時	小学校教諭					10:50~11:50 (60分) 筆答検査Ⅱ (国、数)

※ 中学校教諭・高等学校教諭【中・高共通】【中学】の社会(地理歴史・公民)及び理科の筆答検査Ⅱの一部において、選択問題を出題します。検査当日、以下のいずれか一つを選択してください。

4 実技検査等の内容

	出願種別	教科	実技検査等の内容
一般選考	中学校教諭・ 高等学校教諭 【中・高共通】 【中学】 【高校】	音楽	令和6年度用文部科学省検定済教科書中学校音楽科用に掲載されている「赤とんぼ」「花の街」「夏の思い出」「浜辺の歌」「荒城の月」「花」「早春賦」の中から当日指定する1曲を、ピアノ伴奏をしながら歌唱する。(楽譜は当日指定したものを使用)
		美術	当日、課題を提示
		保健 体育	検査種目 ①「バスケットボール」②「マット運動」③「ソフトボール」 ④「武道(当日、柔道または剣道から1種目選択)」
		家庭	当日、課題を提示
		英語	英語によるオーラルプレゼンテーション (テーマに対して自分の考えを英語で話す。)
		技術	当日、課題を提示

※ 実技検査に必要な持ち物については、受検票送付の際に通知します。

5 配点

出願種別	筆答検査Ⅰ	筆答検査Ⅱ	実技検査	合計	備考
小学校教諭	60点	200点		260点	
中学校教諭・ 高等学校教諭	60点	200点		260点	
	60点	100点	100点	260点	実技検査実施教科
特別支援学校教諭	60点	200点		260点	
養護教諭	60点	200点		260点	

※ 中学校教諭・高等学校教諭の「英語」の筆答検査Ⅱには、英語オーラルプレゼンテーションを含みます。

6 判定基準

- (1) 「筆答検査Ⅰ」、「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」とも設定した基準に達しない者は不合格とします。
- (2) 上記(1)による不合格者を除き、「筆答検査Ⅰ」、「筆答検査Ⅱ」及び「実技検査」の合計点に基づき、提出書類の記載内容等も含めて一件ごとに審査を行い、合否判定を行います。

7 第1次検査当日の提出物

自己申告用紙(全員)

- ・ 自己申告用紙は、新潟県教員採用総合サイトからダウンロードし、記入してください。
(A4片面印刷で左上をステープル留め)
- ・ 写真貼付欄に顔写真を貼ってください。(第1次検査受検票に貼ったものと同じ写真)
- ・ 第1次検査免除となる受検者には、免除通知発送時に自己申告用紙の提出方法について通知します。

※ 小学校教諭受検者で1回目(6月16日)の第1次検査で自己申告用紙を提出した場合は、提出不要です。

8 検査の結果発表

8月上旬

- ・ 結果を本人に通知するとともに、合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。8月9日(金)までに通知されない場合は、電話で照会してください。

9 第2次検査

1 期日 8月17日(土)、18日(日)、19日(月)、20日(火)

※ 上記期間中のいずれか1日のうち、「3 日程と内容」で示すいずれかの時間帯で実施します。

2 会場(予定)

出願種別	会場 交通アクセス
小学校教諭 (大学3年時特別選考を含む。)	○新潟県立新潟よつば学園 ・新潟駅バスターミナル2番線「E60・E61竹尾線」乗車。「竹尾二丁目」バス停下車。徒歩1分。 ・新潟駅バスターミナル12番線「E70はなみずき線」もしくは「東区バス」に乗車。「市営住宅前」バス停下車。徒歩8分。
特別支援学校教諭 養護教諭	○新潟県立江南高等特別支援学校 ・JR亀田駅東口徒歩10分。
中学校教諭・高等学校教諭 【中・高共通】 【中学】 【高校】	○新潟県立新潟北高等学校 ・JR白新線「大形駅」北口下車。徒歩5分。 ・新潟駅バスターミナル2番線「E50牡丹山線」3番線「E80石山線」乗車。「北高校前」バス停下車。徒歩1分。 ・新潟駅バスターミナル2番線「E40・E46大形線」乗車。「柳が丘団地」バス停下車。徒歩5分。

※ 災害発生等により、会場が変更になることがあります。新潟県教員採用総合サイトを検査直前まで確認してください。

3 日程と内容

	日程・内容等	
全出願種別	8:30~12:30 個人面接Ⅰ・個人面接Ⅱ	13:00~16:35 個人面接Ⅰ・個人面接Ⅱ

- ・ 面接は2回実施します。
個人面接Ⅰ：学習指導や生徒指導等に関する事項(25分程度)
個人面接Ⅱ：教員としての資質・能力等に関する事項(25分程度)
- ・ 受付は、各自の面接開始時刻の30分前からの随時受付とします。

4 配点

	個人面接Ⅰ	個人面接Ⅱ	合計
全出願種別	50点	70点	120点

5 判定基準

- (1) 「個人面接Ⅰ」及び「個人面接Ⅱ」とも、設定した基準に達しない者は不合格とします。
- (2) 上記(1)による不合格者を除き、「個人面接Ⅰ」及び「個人面接Ⅱ」の合計点に基づき、提出書類の記載内容や第1次検査結果等を勘案して、一件ごとに審査を行い、合否(「採用候補者名簿」への登載)の判定を行います。
- (3) 第2次検査の合否を次のように判定します。
合格・・・採用候補者名簿への登載
不合格・・・S：登載された者に準ずる成績
A：登載されなかった者のうちで上位

B：登載されなかった者のうちで下位

6 第2次検査当日の提出物（該当者のみ）

- (1) 第1次検査の免除項目「**6**の2の(3)」に該当する書類の原本
- (2) 加点申請の「免許状に関するもの」を証明する教員免許状の原本
※ 教員免許状取得見込証明書は提出不要です。
- (3) 加点申請の「資格に関するもの」を証明する書類の原本

7 検査の結果発表及び内定通知書の交付

9月下旬に合格者の受検番号を新潟県教員採用総合サイトに掲載します。

10月1日に内定通知書を交付する予定です。

※ 大学3年時特別選考の合格者は、令和8年度採用候補者名簿登載通知を交付します。令和7年10月1日に内定通知書を交付する予定です。

10 その他

- 1 提出された書類は返却しません。
- 2 第1次検査及び第2次検査で不合格になった者に対して、本人の選考検査結果を通知により開示します。